

# 消防の動き



## ● 令和3年版 消防白書の概要



消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



## 令和3年版 消防白書の概要 ..... 4

令和4年2月号 No.610

**巻頭言** 「消防力を維持し、安全で安心な暮らしを守る」(神戸市消防局長 鍵本 敦)

### Report

無人航空機の災害時における活用状況等調査について ..... 14

### Topics

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」について ..... 16

### 緊急消防援助隊情報

令和3年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック 合同訓練の実施結果について ..... 19

令和3年度緊急消防援助隊近畿ブロック 合同訓練の実施結果について ..... 22

### 消防通信～望楼

郡山地方広域消防組合消防本部(福島県) / 新潟市消防局(新潟県)

豊川市消防本部(愛知県) / 堺市消防局(大阪府) ..... 25

### 消防大学校だより

航空隊長コースにおける教育訓練 ..... 26

令和4年度消防大学校教育訓練計画の策定 ..... 27

### 報道発表

最近の報道発表(令和3年12月21日～令和4年1月20日) ..... 28

### 通知等

最近の通知(令和3年12月21日～令和4年1月20日) ..... 29

広報テーマ(2月・3月) ..... 29

### お知らせ

令和4年3月1日(火)から7日(月) 春季全国火災予防運動を実施します! ..... 30

林野火災を防ごう!～全国山火事予防運動～ ..... 31

消防防災分野の国際協力について ..... 32

消防団への加入促進 ..... 34

一般公開のお知らせ ..... 35



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 「消防力を維持し、安全で 安心な暮らしを守る」



神戸市消防局長 鍵 本 敦

神戸は12世紀後半ごろ「大輪田の泊」と呼ばれていた港を基点に大陸と交流し、栄えてきた歴史があります。現在は陸、海、空（神戸空港）の総合交通拠点となっており、三宮駅周辺や臨海部などの再開発にも積極的に取り組んでいます。

40年前には世界最大の人工島であったポートアイランドは、産官学医の連携により「神戸医療産業都市」を推進しており、理化学研究所のスーパーコンピュータ「富岳」もあります。

さて、世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せませんが、我々にとっては如何に消防力（救急、消防、救助、査察等の業務）を維持するかが最も重要です。神戸市消防局では、独自のガイドラインを作成し、感染防止対策を徹底するとともに救急消耗品の大量備蓄（常に6月分）をしてきました。また、スパコン「富岳」によるシミュレーション「救急車における感染防止のための換気に関する研究」を理研・東京工業大学・トヨタ自動車・神戸市消防局で行い、現場に活かしています。

また、感染拡大阻止の鍵となるワクチン接種では、ノエビアスタジアム神戸大規模接種会場で産官学医が連携し、昨年で延べ36万7,000人の方にワクチン接種を進めることができました。この大規模接種会場は消防局が統括責任者となり、延べ約1,500人の消防職員を派遣するなど、ワクチン接種の分野においても役割を果たしました。

一方、このコロナにより様々な分野においてデジタル化が進んだという側面もあります。警防分野では、119番通報時に通報現場と消防管制室の間で迅速に動画情報を共有することができる映像通報システム「KobeLive119」を全国に先駆けて運用していますが、昨年11月からは応急手当動画を通報者へ送信する機能も追加しました。

また、消防団では約2,000人の消防団員が「消防団スマート情報システム」に登録し、LINEとAI技術を活用して災害情報がGIS上で共有できるようにしています。

予防分野では、昨年4月から全ての手数料がクレジットカードで決済できるようになりました。引き続き各種オンライン収納システムの拡充や各種届出などの電子申請を積極的に進めるとともに査察や違反処理体制を強化し、建物や施設の安全確保につなげていきます。

今年は阪神・淡路大震災から27年を迎える年です。震災の教訓を風化させず、必ず来ると言われている南海トラフ地震や激化する自然災害への対応力として、自助・共助・公助をさらに充実させる必要があります。震災を機に結成した自主防災組織である「防災福祉コミュニティ」に対してはコロナ禍においても研修や訓練等が実施できるようICTを活用し、工夫しながら支援しています。

神戸は、大水害や大震災など、幾多の困難を乗り越えてきました。消防を取り巻く社会課題や困難を克服するため長期的な展望のもと、歩みを止めず、これまでの取り組みを再確認し、かつ先進的な取り組みを進め、消防職・団員一丸となって市民の安全で安心な暮らしを守ってまいります。

## 令和3年版 消防白書の概要

総務課

消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。

令和3年版消防白書（令和4年1月18日閣議配布）では、特集において、最近発生した災害を踏まえた対応のほか、新型コロナウイルス感染症対策、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における消防庁の取組、消防防災分野におけるDXの推進について記載していますので、その概要をご紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r3/63931.html>）に掲載していますので、ご覧ください。

### （特集1）最近の大規模自然災害等への対応

#### 令和3年7月静岡県熱海市土石流災害による被害と対応

##### 【被害の状況】

- 西日本から東北地方の広範囲で大雨となり、各地で河川氾濫、浸水、土砂崩れ等が発生した中、静岡県熱海市伊豆山地区の住宅地で大規模な土石流が発生し、死者・行方不明者27人となる等の甚大な被害が発生

##### 【消防機関の活動】

- 地元消防本部、県内の応援隊等は、被災現場が土石流による泥や倒壊家屋のがれき等の堆積物に覆われた困難な状況下で、救助活動、行方不明者の捜索などを実施
- 緊急消防援助隊は、7月3日から26日までの24日間にわたり、延べ2,097隊、7,961人が活動
- 消防庁は、緊急消防援助隊の活動調整等のため27日間で計42人の職員を派遣
- 消防団は、発災後の住民の避難誘導に加え、現場周辺の交通整理や夜間警戒等を実施

##### 【災害後の消防庁の対応】

- 被災状況の迅速な把握のための取組に関するガイドライン、地元消防本部への指揮支援や関係機関との活動調整等のより効果的な方策を検討するほか、有効な資機材として地図画像を作成できる情報収集用ハイスペックドローン、急傾斜地対応の小型救助車の配備等を推進



捜索活動状況

#### 令和3年8月11日からの大雨による被害と対応

##### 【被害の状況】

- 記録的な大雨により、各地で低地浸水等の被害が発生し、特に佐賀県で広範囲の住宅浸水が、長野県や長崎県で土砂崩れ等に住家が巻き込まれる被害が発生したことにより、全国で死者13人、負傷者16人の被害や住家の浸水など8,203棟の被害が発生

##### 【消防機関の活動】

- 地元消防本部、県内の応援隊等は、直ちに救助・救急活動等に当たり、救命ボートや消防防災ヘリコプターによる救助活動、情報収集、行方不明者の捜索などを実施



消防団員による救助活動  
(久留米市消防団提供)



- 消防団は、大雨に備え、危険箇所の巡視・警戒や早期避難の呼び掛け、住民の避難誘導等を実施し、発災後はボートによる救助活動のほか、がれきや土砂の撤去等を実施

### 栃木県足利市林野火災による被害と対応

#### 【被害の状況】

- 栃木県足利市にある両崖山山頂付近の山林から出火、広範囲な山林に急激に延焼拡大し、**私有林約167haを焼損したが、人的被害、住家被害なし**

#### 【消防機関の活動】

- 地元消防本部は、住宅地への延焼阻止を実施
- 広域航空消防応援により出動した消防防災航空隊等及び緊急消防援助隊は、消防防災ヘリコプターによる空中消火活動や航空指揮支援活動等を実施

#### 【災害後の消防庁の対応】

- 「より効果的な林野火災の消火に関する検討会」において、**林野火災における応援要請のタイミング、指揮支援体制の早期確立等**を検討し、今後の林野火災対応に活用



東京消防庁ヘリコプター空中消火活動  
(横浜市消防局提供)

### 令和2年12月16日からの大雪による被害と対応

#### 【被害の状況】

- 大雪により、群馬県、新潟県内の関越自動車道で車両の立ち往生（**最大2,000台を超える車両が滞留**）が発生し、車両内での体調不良など**軽傷4人の被害**のほか、電柱の倒壊等により各地で孤立地域の発生や停電、断水等ライフラインへの被害、通行止めなど交通障害が発生

#### 【消防機関の活動】

- 地元消防本部では人員を増強し、インターチェンジ近くの消防署へ救急車を集中的に配備するなど、救急要請に速やかに対応できる体制を整備
- 消防団は、消防水利や消防施設周辺の除雪作業に加え、雪崩や落雪への対応、用水路に転落した住民の捜索活動等を実施



消防団員による除雪作業  
(富山市消防団提供)

### 千葉県北西部を震源とする地震による被害と対応

#### 【被害の状況】

- 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で転倒等による**重傷6人、軽傷43人の被害**が発生
- エレベーターの閉じ込めによる救助要請（東京消防庁管内で5件）のほか、鉄道の運転見合わせにより、ターミナル駅において多くの滞留者が発生

#### 【消防機関等の活動】

- 被災地の消防本部は119番通報の入電への対応、ヘリコプターによる情報収集活動を実施
- 千葉県、東京都及び神奈川県では、帰宅困難者のために一時滞在施設の開設等を実施

### 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における消防特別警戒

東京オリンピック競技大会（令和3年7月23日から8月8日まで）、東京パラリンピック競技大会（令和3年8月24日から9月5日まで）が10都道府県において開催

### 【開催までの取組】

- 消防庁は、NBC等テロ災害への対応力強化として、大型除染システム搭載車、化学剤遠隔検知装置等の整備や、応援体制構築に要する経費に対する財政支援、国民保護事案における国と地方公共団体との共同訓練の実施のほか、電話通訳センターを介した三者間同時通訳、Net119緊急通報システムの積極的な導入促進等外国人や障害者の方々への対応に関する各種取組を推進
- 消防本部は、競技期間中の防火管理体制等の事前調査、競技会場周辺の施設に対する事前の立入検査等を実施



札幌ドームにおけるNBC災害対応訓練実施状況

### 【消防特別警戒の実施状況】

- 競技実施期間中、各競技会場に現地警戒本部を設置
- オリンピック競技大会では延べ2,760隊、1万3,521人、パラリンピック競技大会では延べ652隊、3,361人の消防部隊及び職員が各競技会場及びその付近に配置
- 消防庁は、情報連絡体制強化のため、オリンピック競技大会では延べ348人、パラリンピック競技大会では延べ118人の職員を各競技会場や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会警備本部等に派遣

## （特集2）新型コロナウイルス感染症対策

### 【新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移】

- 国内における新型コロナウイルス感染症患者の累計発生数は172万2,864人、累計死亡者数は1万8,268人、重症者数は122人（令和3年11月1日時点）

### 【新型コロナウイルス感染症対策に係る消防機関等の取組】

#### （救急業務における対応）

- 消防庁では、消防本部に対して、新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起及び救急活動における感染防止対策の具体的手順の周知・徹底を要請
- 保健所等関係機関との密な情報共有、救急搬送困難事案の抑制に向けた連携協力を要請したほか、感染した妊産婦に係る救急要請時に、産科的緊急処置を要すると判断した場合、医療機関リスト等を活用し受入れ医療機関の選定を開始すること等を要請
- 令和2年度補正予算等により、N95マスク、感染防止衣などの感染防止資器材を調達し、必要な消防本部に提供することで救急隊員の感染防止対策を徹底

#### （消防機関の業務継続等）

- 消防機関に対し、消防職員の健康管理の徹底、感染防止資器材の確保、消防本部内での感染防止対策の徹底、感染者の発生等により職員数が減少した場合の備えなど、必要な業務を継続できる体制の確保を要請
- 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の早期接種の対象となる医療従事者等に、救急隊員や救急隊員と連携して出勤する警防要員等が含まれると整理し、周知
- 令和3年度に、消防団員の新型コロナウイルス感染症対策の資器材整備を促進するための国庫補助制度等を創設するほか、消防団員の感染拡大防止に向けた各市町村等の取組例などを消防庁ホームページに掲載するなどにより周知

#### （ワクチン接種業務等）

- 消防機関に対し、ワクチン接種業務（筋肉内注射及び接種後の状態観察）に関し、消防機関に所属する救急救命士の活用の協力要請があった場合にできる限りの協力を行うことや、ワクチン接種業務に向けた座学研修を受講することへの特段の配慮等を依頼
- ワクチン接種に伴いアナフィラキシーを発症した者の搬送体制の確保への対応を依頼

#### （住民等への情報発信）

- 街中の見回りや声がけなど営業時間短縮要請等の実効性を担保するための取組が円滑に行われるよう消防本部等へ要請



**(災害対応に係る感染症対策)**

- 災害時に避難者が集まると新型コロナウイルス感染症の感染の懸念があることから、多くの避難所の確保のためホテル・旅館等の活用や、避難所の衛生環境の整備等を要請

**(危険物保安・火災予防等の消防法令に関する措置)**

- 新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、申請、届出が多い火災予防分野の手続において、マイナポータル・ぴったりサービスを活用した電子申請等の早期導入に向けた取組を実施

**(特集3) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化**

消防団は、地域密着性や要員動員力等の特性を有していることから、地域防災力の中核として更なる充実強化に取り組む必要があるが、消防団員数は年々減少しており、令和3年4月1日現在、80万4,877人（前年から1万3,601人減少）となっている。

**【消防団員の処遇改善等に関する取組】**

- 令和2年12月、消防団員の処遇改善を求める総務大臣の書簡を地方公共団体に送付するとともに、処遇改善を含めた消防団員確保等の取組を要請
- 「消防団員の処遇等に関する検討会」を開催し（令和2年12月～令和3年8月）、消防団員の適切な報酬等のあり方、消防団員に対する理解の促進や幅広い住民の入団促進等を検討

**【消防団の充実強化施策】**

**(報酬等の処遇改善)**

- 「非常勤消防団員の報酬等の基準」を策定し、消防団員の出勤報酬は災害時1日当たり8,000円を標準額とすることや、報酬等につき消防団員個人への市町村からの直接支給を徹底すること等について、令和4年4月1日からの適用を要請するとともに取組の働きかけを実施

**(消防団に対する理解の促進)**

- 消防団員入団促進キャンペーンの全国展開や地域防災力充実強化大会の開催、総務大臣による感謝状の贈呈等、消防団への加入促進策や活動の表彰等の取組を実施

**(幅広い住民の入団促進)**

- 幅広い層の人材が入団できる環境の整備のため、機能別団員・機能別分団制度の導入の早期検討を要請したほか、被雇用者、女性、学生、公務員の入団促進のため、「消防団協力事業所表示制度」、「学生消防団活動認証制度」等の取組を実施
- 将来の担い手育成のため、学校において、消防団員等が参画し、体験的・実践的な防災教育の推進に取り組むよう要請

**(平時の消防団活動のあり方)**

- 救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付け等により訓練等を支援

**(装備等の充実)**

- 消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）により、消防団の装備の充実及び災害対応能力向上を支援
- 準中型自動車免許の新設に伴い、消防団員の準中型自動車免許の取得に対する公費助成等を実施
- 消防団員が災害活動で使用した自家用車等に生じた損害を消防団員個人に負担させることなく補償する共済（マイカー共済）を開始



消防団員募集ポスター



消防団オフィシャルウェブサイト内「女性消防団員コーナー」

## 【特集4】「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における消防庁の取組

令和2年12月11日、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、消防庁においては8つの施策を実施

### 【大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策】

- 緊急消防援助隊が使用する特別高度工作車12台、情報収集活動用ハイスペックドローン37台、映像伝送装置54台、拠点機能形成車10台の整備及び緊急消防援助隊動態情報システムの機能向上を実施

### 【NBC災害等緊急消防援助隊充実強化対策】

- 全国に配備しているNBC災害即応部隊（54部隊）の資機材を最新の知見に基づき整備するとともに、全国の緊急消防援助隊の放射線防護資機材についても必要に応じて更新

### 【大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策】

- 消防防災ヘリコプター及び関連資機材を整備し、航空消防防災体制の充実強化を図る

### 【地域防災力の中核を担う消防団に関する対策】

- 救助用資機材等を搭載した多機能消防車を市町村に無償で貸し付け消防団に配備する事業や、救助用資機材等の整備を促進するための国庫補助事業等を実施し、特に風水害に対応した救助活動等を行える消防団の割合を100%とする

### 【自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策】

- 地上通信網途絶に備え、地方公共団体等に対して衛星通信を用いた非常用通信手段の確保を促進し、地域衛星通信ネットワークの第3世代システムをはじめとした衛星通信機器を全市町村等に導入

### 【住民等への情報伝達手段の多重化対策】

- 防災行政無線等の整備や戸別受信機の導入促進等により、市町村における情報伝達手段の多重化を推進し、全ての市町村において防災行政無線等の災害情報伝達手段を整備

### 【消防指令システムの高度化等に係る対策】

- 消防の部隊運用を支援する消防指令システムの高度化等に向け、外部システムと連携するための標準インターフェイスの構築など、環境整備を実施（令和5年度までに標準インターフェイスの標準仕様書を策定）

### 【被害状況等の把握及び共有のための対策】

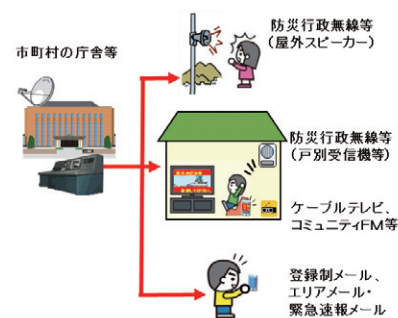
- 被害及び避難指示の発令状況等（12項目）を地方公共団体等と効率的に共有するためのシステムを整備（令和5年度までに、47都道府県で12項目全てを自動収集できる体制を構築）



情報収集活動用ハイスペックドローンの活用



救助用資機材等を搭載した多機能消防車



災害情報伝達手段の多重化

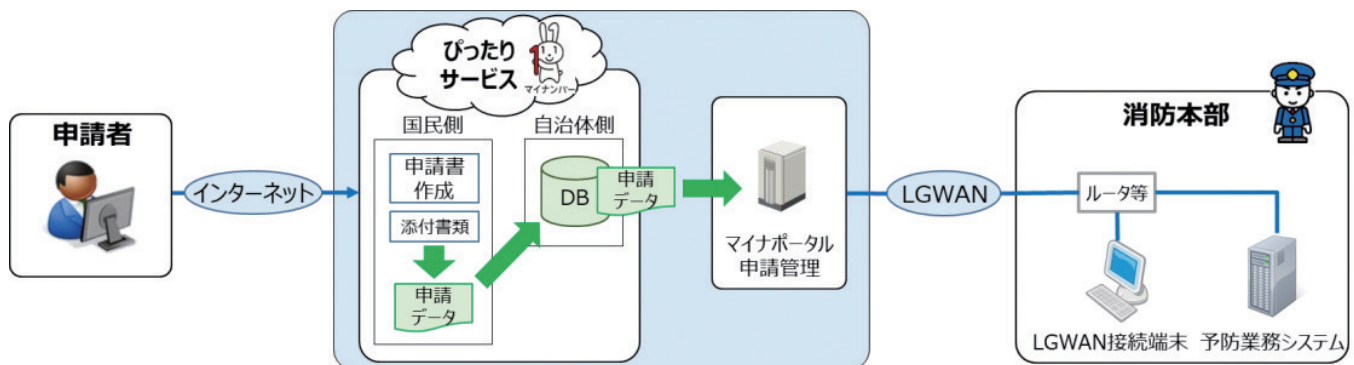




## 【特集5】消防防災分野におけるDXの推進

### 【火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入促進】

- 火災予防分野において電子申請等の導入を促進するため、令和3年3月から「火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会」を開催
- 実証実験の結果を踏まえ、マイナポータル・ぴったりサービスを活用した電子申請等の標準モデルを構築し、導入マニュアルを取りまとめ、消防本部における早期導入を目指す



マイナポータル・ぴったりサービスを利用した電子申請等のイメージ

### 【危険物規制におけるICT等の活用】

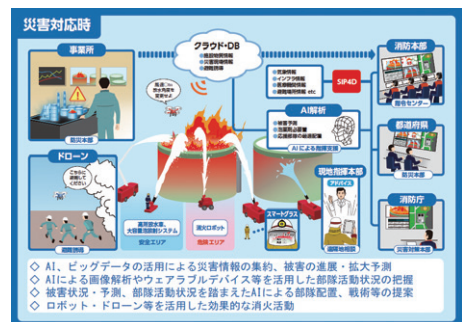
- 「集合型・対面型」により実施されていた危険物取扱者保安講習をオンライン化
- 危険物施設においても新技術の導入により効果的な予防保安を行うことなど、スマート保安の実現が期待されていることを踏まえ、今後の危険物施設のスマート保安化等に柔軟に対応できるよう、調査検討を実施

### 【AI・IoT技術等の先進技術を活用した防災活動支援】

- 石油コンビナートの自衛防災組織等がより安全で効果的に防災活動を行うための環境を整備するため、有効な先進技術（AI・IoT等の技術）の活用について検討
- 先進技術を石油コンビナートの災害対応に活用するために必要な法令改正等につなげ、さらなる防災管理体制の効率化、強化等を図る

### 【消防指令システムの高度化等に向けた検討】

- 近年のICT環境の変化を踏まえ、緊急通報を受けて部隊の出動指令等を支援する消防指令システムの高度化等に向けて検討を実施
- システム調達・維持コストの低減、外部システムとの連携による広域応援や救急活動の円滑化、様々な通報手段を一元的に受信可能とすることによる住民の利便性向上等を目指す
- 外部システムと連携するための標準インターフェイスについて、令和4年度の消防本部での実証等を踏まえ、令和5年度中を目途に標準仕様書を作成、提示できるよう取り組む



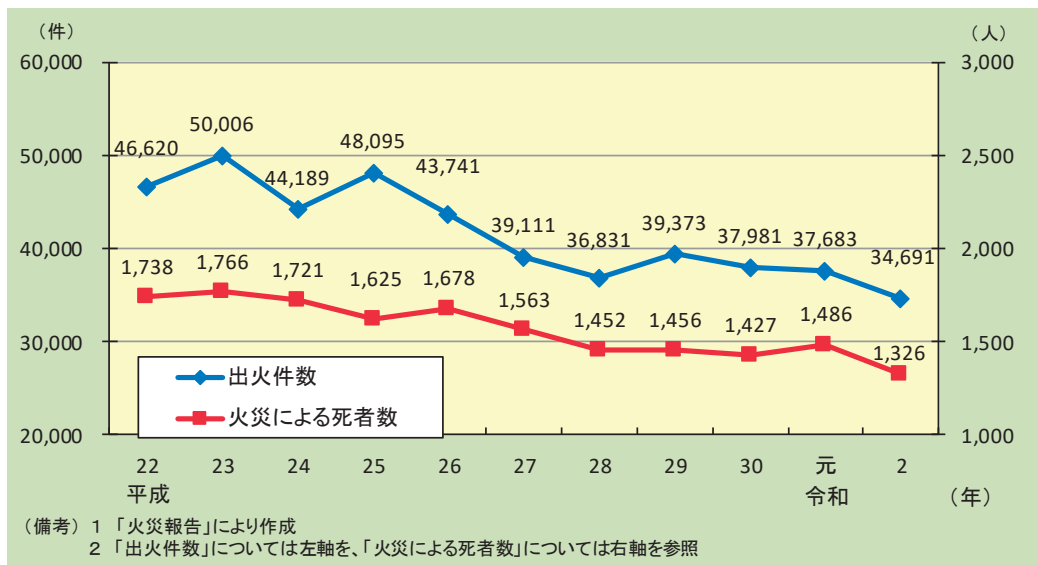
石油コンビナート災害対応の未来像

## 消防防災を巡る現況と活動等について

### 火災予防 ～火災の現況と最近の動向～（第1章第1節）

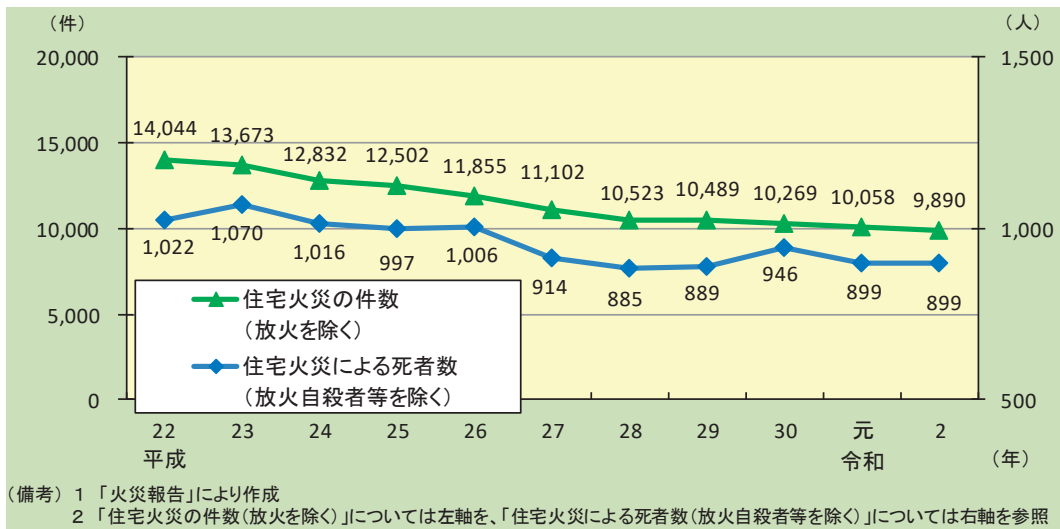
- この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向
  - ・ 令和2年中の出火件数は3万4,691件（前年比2,992件減少）であり、10年前の74.4%
  - ・ 火災による死者数は1,326人（前年比160人減少）であり、10年前の76.3%
  - ・ たばこによる火災は3,104件で、出火原因の第1位（第2位はたき火、第3位はこんろ）

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- ・ 令和2年中の住宅火災件数（放火を除く）は9,890件（前年比168件減少）であり、10年前の70.4%
- ・ 住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）は899人（前年と同数）であり、10年前の88.0%
- ・ 住宅用火災警報器の設置率は、83.1%（令和3年6月1日時点）

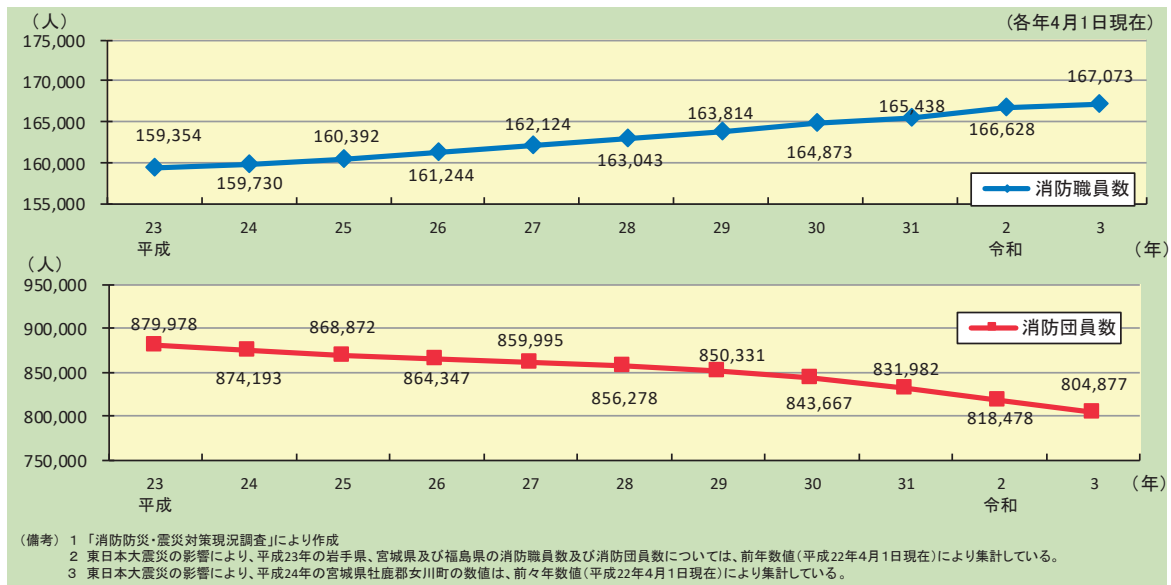
【住宅火災の件数（放火を除く）及び住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）の推移】



## 消防体制 ～消防組織（令和3年4月1日現在）～（第2章第1節）

- 消防本部
  - ・ 724消防本部、1,718消防署が設置され、消防職員数は16万7,073人
  - ・ 消防職員数は前年比増（445人増加）であり、10年前の104.8%
- 消防団
  - ・ 消防団数は2,198、団員数は80万4,877人であり、消防団はすべての市町村に設置
  - ・ 消防団員数は前年比減（1万3,601人減少）であり、10年前の91.5%

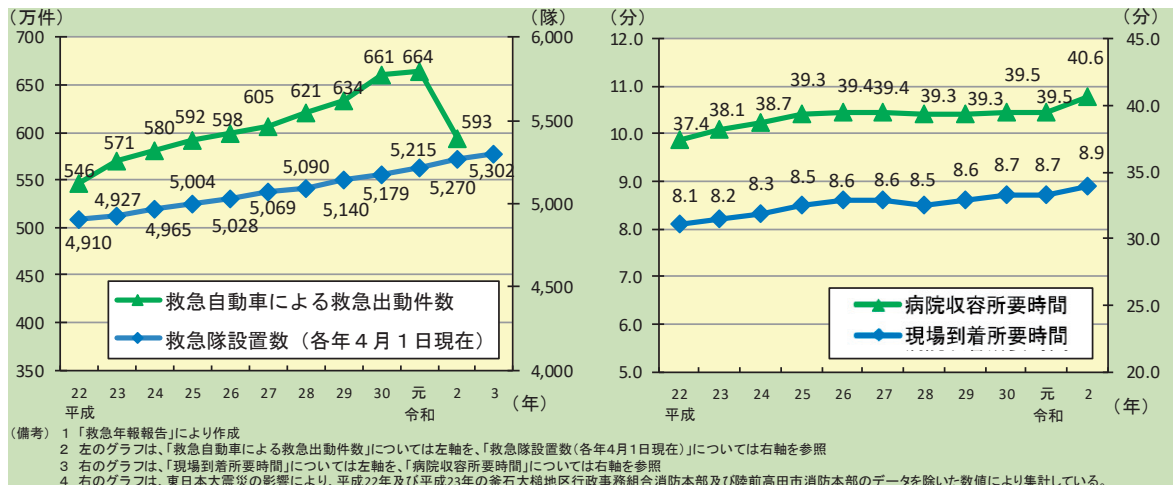
【消防職員数、消防団員数の推移】



## 救急体制 ～救急業務の実施状況～（第2章第5節）

- 令和2年中の救急自動車による救急出動件数は、約593万件で、平成20年以来12年ぶりに対前年比減少
- 救急隊は、令和3年4月1日現在、5,302隊（対前年比32隊増）設置されており、10年前と比較して約8%の増加
- 令和2年中の現場到着所要時間の平均は約8.9分（10年前と比較して0.8分延伸）
- 令和2年中の病院収容所要時間の平均は約40.6分（10年前と比較して3.2分延伸）

【救急自動車による救急出動件数及び救急隊設置数の推移】 【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】



## 二酸化炭素消火設備の放出事故について（第1章第1節）

- 令和2年12月から令和3年4月にかけて、二酸化炭素消火設備に係る死亡事故が相次いで発生（令和2年12月：愛知県名古屋市、令和3年1月：東京都港区、令和3年4月：東京都新宿区）
- 一連の事故を踏まえ、改めてガイドラインに示す安全対策の再周知や、注意喚起を実施
- 令和3年5月から、「特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会」において、二酸化炭素消火設備の実態を把握するとともに、事故発生要因を洗い出し、再発防止対策の検討を実施
- 二酸化炭素に替わる消火剤の活用を進めるため、技術的課題等の解決に向けて検討

## 女子学生等を対象としたWEB職業体験イベント（WEBインターンシップ）の開催（第2章第3節）

消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、令和8年度当初までに5%に引き上げることを目標（令和3年4月1日現在3.2%）としており、消防の仕事の魅力と消防分野での女性の活躍を知ってもらい、興味を持ってもらうきっかけ作りとして、インターンシップを平成28年度から開催

- 令和2年度は、初のWEBによるインターンシップを開催し、女性消防吏員による講演、女子学生等とのWEB座談会などのLIVEコンテンツのほか、多数の体験MOVIEコンテンツを配信し、効果的・効率的にPRを実施
- 令和3年度は、WEB及び対面（全国2か所の会場）によるインターンシップの開催を予定



L I V E 講演の様子



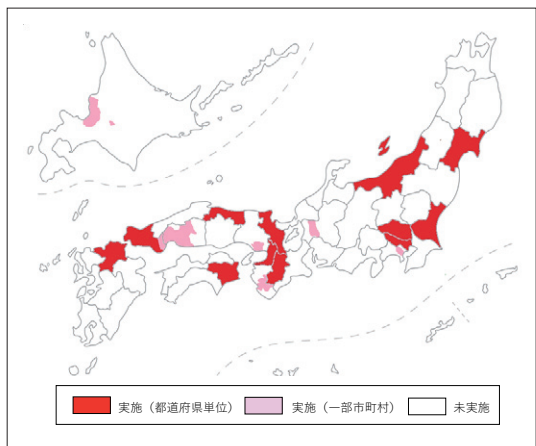
火災現場VR体験

## 救急安心センター事業（#7119）の推進（第2章第5節）

緊急性の高い傷病者のもとにできるだけ早く救急車が到着できるようにすることに加え、住民が適時・適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援するための電話相談事業について、都道府県を中心に導入を促進

- 平成29年5月から普及促進アドバイザー制度を設け、延べ18地域に39人を派遣（令和3年11月末時点）
- 令和2年度に、#7119の全国展開を目指して検討部会を開催し、未実施団体の導入に対し抱える課題やその解決方を整理
- 管内に#7119の未実施地域を有する都道府県を中心に、全域での早期実施に向けた取組を要請
- 令和3年度から、本事業の実施に伴い都道府県又は市町村が負担する経費について特別交付税を措置

救急安心センター事業（#7119）の普及状況



※ 令和3年10月1日現在 全国18地域で実施

## ＜参考＞令和3年版消防白書 目次

### 特集1 最近の大規模自然災害等への対応

- 1 令和3年7月静岡県熱海市土石流災害による被害及び消防機関等の対応状況
- 2 令和3年8月11日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況
- 3 栃木県足利市林野火災による被害及び消防機関等の対応状況
- 4 令和2年12月16日からの大雪による被害及び消防機関等の対応状況
- 5 千葉県北西部を震源とする地震による被害及び消防機関等の対応状況
- 6 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における消防特別警戒

### 特集2 新型コロナウイルス感染症対策

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移と政府等の対応
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る消防機関等の取組

### 特集3 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- 1 消防団の現状
- 2 「消防団員の処遇等に関する検討会」の開催
- 3 消防団の充実強化施策

### 特集4 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における消防庁の取組

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の概要
- 2 5か年加速化対策における消防庁の施策

### 特集5 消防防災分野におけるDXの推進

- 1 デジタル社会の実現に向けた政府の動き
- 2 消防防災分野におけるDX

### 第1章 災害の現況と課題

- 第1節 火災予防  
コラム 二酸化炭素消火設備の放出事故について
- 第2節 危険物施設等における災害対策
- 第3節 石油コンビナート災害対策
- 第4節 林野火災対策
- 第5節 風水害対策
- 第6節 震災対策
- 第7節 原子力災害対策
- 第8節 その他の災害対策

### 第2章 消防防災の組織と活動

- 第1節 消防体制
- 第2節 消防の広域化の推進
- 第3節 消防職団員の活動  
コラム 女子学生等を対象としたWEB職業体験イベント（WEBインターンシップ）の開催
- 第4節 教育訓練体制
- 第5節 救急体制  
コラム 救急安心センター事業（＃7119）の推進
- 第6節 救助体制
- 第7節 航空消防防災体制
- 第8節 広域消防応援と緊急消防援助隊
- 第9節 国と地方の防災体制
- 第10節 消防防災の情報化の推進

### 第3章 国民保護への対応

- 第1節 国民保護への取組
- 第2節 北朝鮮弾道ミサイル発射事案への対応

### 第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり

### 第5章 国際的課題への対応

### 第6章 消防防災の科学技術の研究・開発

### 資料

#### 問い合わせ先

消防庁総務課 四維、本柳 TEL: 03-5253-7506 (直通)

## 無人航空機の災害時における活用状況等調査について

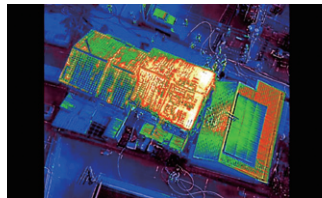
### 消防・救急課

#### 1 はじめに

消防防災分野において無人航空機（以下「ドローン」という。）は、火災時の状況確認や山間部等における要救助者の捜索、大規模自然災害発生時の被害状況把握などに非常に有用であり、効果的な部隊運用につながることも期待されることから、ドローンを活用する消防本部は年々増加している状況にあります。

現在消防庁では、大規模災害時の迅速な指揮活動と効率的かつ効果的な救助活動に活用するため、緊急消防援助隊の無償貸与資機材として、地図画像が作成できるハイスペックドローンを全国へ配備することとしているほか、令和4年度からは地方公共団体が災害対応ドローンを調達する費用について、新たに緊急防災・減災事業債の対象にするなど、災害時におけるドローンの活用を推進しているところです。

本稿では、全国の消防本部を対象に実施した活用状況等調査の結果や、ドローン運用推進事業の実施状況について紹介します。



建物火災(左：可視カメラ、右：赤外線カメラ)



林野火災



土砂災害

#### 2 消防本部における活用状況等 (令和3年6月1日時点)

##### (1) 活用状況

	本部数				
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
活用している	70	116	201	309	383
活用していない	662	612	525	417	341
活用率	9.6%	15.9%	27.7%	42.6%	52.9%

##### (2) 活用実績

383本部のうち、これまでに災害現場でドローンを活用した実績のある消防本部は288本部あり、その運用種別ごとの累計活用件数は以下のとおりです。

運用種別		累計件数
火災	建物火災	402
	林野火災	157
	上記以外の火災	143
調査	火災調査	1,896
自然災害（地震・雨）		200
救助活動・捜索活動		861
その他※		392

※ 鳥獣被害調査、避難状況調査等

##### (3) ドローンの活用が効果的であった点及び改善が必要と思われる課題

効果的な点	回答本部数（重複あり）
画像撮影等により火災調査や教育資料の作成に有効	93
広範囲の迅速な検索、上空から俯瞰撮影による情報収集等が可能	86
隊員が立ち入れない範囲の捜索、情報収集等が可能	20
活動方針の決定や安全管理に効果あり	17
その他 (画像伝送による情報共有、避難状況調査等)	10

課題	回答本部数（重複あり）
操縦者の育成や運用体制上の人員不足	59
機体性能に不足 (全天候型、長時間使用可能なバッテリーが必要)	18
墜落等の安全面の課題	13
他機関との調整、住民への周知	6
カメラ性能に不足 (赤外線、ズーム、偏光機能等が必要)	2
その他 (費用対効果が低い、夜間運用や伝送システムが必要等)	13

#### (4) 未導入本部の今後の導入予定

非活用の341本部のうち「導入予定あり」と回答した本部・・・91本部

### 3 ドローン運用推進事業の展開

消防庁では消防防災分野においてドローンを安全かつ効果的に運用するため、ドローン運用推進事業を展開しており、その一環として今年度も「ドローン運用アドバイザー育成研修」を福島ロボットテストフィールドにおいて実施しました。

本研修は、消防本部等においてドローン運行に携わり、かつ指導的立場にある消防吏員等を対象として、ドローンの基礎的な知識・技術を確認する座学をはじめ、目視外や夜間での飛行訓練、実災害を想定した捜索訓練など、4日間にわたり実践的な内容のカリキュラムを提供しています。

研修修了者は消防庁からドローン運用アドバイザーとして委嘱を受け、各地域でドローンをまだ導入していない消防本部等に対し、運用体制に関する教養や災害現場での活用事例の紹介、実機によるデモ飛行や技術指導などの普及啓発活動を展開しています。

今後とも、消防防災分野におけるドローンの安全かつ効果的な活用に向けて、各種事業を推進して参ります。

#### ドローン運用アドバイザー育成研修



捜索訓練



夜間飛行訓練

#### アドバイザーによる石川県消防学校での普及啓発活動



座学の様子



実技の様子

#### 問い合わせ先

消防庁消防・救急課  
TEL: 03-5253-7522

# 「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」について

## 特殊災害室

### 1 はじめに

石油コンビナートで発生する事故は、危険物の漏えいや大規模な爆発を伴う火災など、甚大な被害に拡大するおそれがあることから、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所には、防災要員及び消防車両等を備えた自衛防災組織又は共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）の設置が義務づけられています。

自衛防災組織等は特定事業所の防災体制の確立に極めて重要な役割を担っていることから、消防庁では、自衛防災組織等の防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制の充実強化を目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」（以下「コンテスト」という。）を平成26年度から実施しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、昨年度から予選の廃止等を行っています。

### 2 コンテストの概要

#### (1) 競技の概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したという想定で、自衛防災組織等が保有する消防車両を活用して消火活動を行い、その活動の安全性、確実性、迅速性などを評価することとしています。

#### (2) 出場資格

全国の特定事業所に設置されている自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象にしており、出場する条件として、管轄する消防本部からの推薦を必要としています。

#### (3) 審査

令和3年7月1日付けで出場組織を募集したところ29消防本部を通じて32組織の応募がありました。今年度は9月上旬から10月下旬にかけて消防庁職員が現地審査を実施し、その後、提出された競技映像を用いビデオ審査を行いました。

審査を行いました。

### 3 受賞組織の決定

審査結果を踏まえ、11月22日に消防庁長官を委員長とする審査・表彰委員会を開催し最優秀賞（1組織）、優秀賞（4組織）、奨励賞（14組織）、特別賞（1組織）を決定いたしました。

今年度新たに創設した特別賞は、今まで表彰履歴のない組織の中で技能が優秀である組織を対象としています。

### 4 総務大臣賞表彰式

令和3年12月17日（金）に、合同庁舎第二号館（総務省）地下2階講堂（東京都千代田区霞が関二丁目1番2号）において、表彰式を開催し、内藤消防庁長官から最優秀賞、優秀賞を受賞した5組織に表彰状と記念品を授与しました。



最優秀賞 KSP大黒神奈川共同防災センター



受賞組織との記念撮影



受賞組織及び管轄消防本部一覧

最優秀賞（1組織）

受賞組織名	管轄消防本部
株式会社K S P大黒神奈川共同防災センター	横浜市消防局

優秀賞（4組織）

受賞組織名	管轄消防本部
浮島共同防災協議会	川崎市消防局
鹿島東部コンビナート共同防災組織 共同鹿石隊	鹿島地方事務組合消防本部
E N E O S 喜入基地自衛防災組織	鹿児島市消防局
関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織	泉州南広域消防本部

奨励賞（14組織）

受賞組織名	管轄消防本部
秋田国家石油備蓄基地 自衛防災組織	男鹿地区消防一部事務組合消防本部
仙台地区共同防災運営協議会	塩釜地区消防事務組合消防本部
四日市臨海地区特別防災区域共同防災組織（昭四石隊）	四日市市消防本部
新潟西港地区共同防災協議会	新潟市消防局
秋田地区石油コンビナート等特別防災区域協議会	秋田市消防本部
新潟東港西地区共同防災協議会	新潟市消防局
J F E スチール株式会社西日本製鉄所自衛消防隊	福山地区消防組合
三井化学株式会社大阪工場自衛防災組織	堺市消防局
大阪北港地区共同防災組合	大阪市消防局
福井国家石油備蓄基地自衛防災組織	福井市消防局
石油備蓄基地共同防災組織「北海道石油共同備蓄隊」	胆振東部消防組合消防本部
出光共同防災組織	周南市消防本部
富山地区共同防災協議会	富山市消防局
むつ小川原石油備蓄株式会社自衛防災組織	北部上北広域事務組合消防本部

特別賞（1組織）

受賞組織名	管轄消防本部
日本製鉄戸畑構内共同防災組織	北九州市消防局

## 5 競技映像について

最優秀賞、優秀賞の受賞組織の競技映像を、消防庁動画チャンネル（YouTube）で公開しています。指揮命令系統のしっかりとした組織的な活動や洗練された規律ある活動をご覧頂き、競技に向けた訓練だけでなく、様々な場面で活用して頂きたいと思います。

☆消防庁動画チャンネル（You Tube）

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLUrGKEwru-bAR8rrBtd9OjrOBFoKBQHEX>



コンテスト競技中の風景

## 6 コンテストを終えて

令和3年度のコンテストは、この表彰式をもって幕引きとなりました。

コンテストの審査を通じ、その競技レベルの高さに感銘を受けました。規律ある洗練された活動は、参加した全ての自衛防災組織等の皆様方が、業務の傍ら、限られた時間の中で厳しい訓練を実施してきた成果であると感じました。

本コンテストの趣旨は、防災体制の充実強化にあり、出場した全ての組織の皆様方が切磋琢磨することにより、知識、技術及び団結力が強化され、自衛防災力が飛躍的に向上したものと思います。

今後も強化された自衛防災組織力を維持し、万一の災害時には強靱なコンビナート防災体制の軸として活躍されることをご期待しています。

最後となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ、予選の廃止等スケジュールの変更中、コンテスト開催にご協力頂いた特定事業所、都道府県及び消防本部の皆様方に感謝申し上げます。次年度以降も、より多くの自衛防災組織等にご参加頂けるよう取り組んで参ります。

### 問合わせ先

消防庁予防課特殊災害室  
TEL: 03-5253-7528

# 緊急消防援助隊情報

## 令和3年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の実施結果について

### 広域応援室・北海道実行委員会

令和3年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練は、厳冬期に海溝型の巨大地震が発生し、北海道沿岸東部を中心とした広範囲にわたる地域での大規模な津波災害を含む想定内容としたもので、「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、北海道広域消防応援隊（以下、「広域応援隊」という。）の連携活動能力の向上及び応援体制の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、関係機関の参加を見合わせ、実動訓練は広域応援隊のみとしました。また、訓練種目を大幅に削減し、3日間予定していた訓練を1日へ縮小しての実施となりました。

#### 1. 実施日

令和3年11月13日（土）

#### 2. 実施場所

北海道庁（北海道札幌市）

釧路市消防本部（北海道釧路市）ほか

#### 3. 実施内容

##### (1) 訓練想定

令和3年11月13日8時30分、北海道沿岸東部の千島海溝周辺を震源とする地震が発生し、北海道沿岸東部（釧路市）で最大震度7を観測した。

この地震により、釧路市を中心とする北海道の道東地域では、建物の倒壊や、火災、土砂災害、津波災害等による人的・物的ともに甚大な被害が発生した。

北海道内消防機関は北海道広域消防相互応援協定に基づき、広域応援隊を出動させた。また、北海道知事は、被害が甚大であることから、北海道内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援等の要請を行った。

##### (2) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

地震発生後、北海道庁に消防応援活動調整本部（以下、「調整本部」という。）を、釧路市消防本部に指揮本部を設置し、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、ロー

ルプレイング方式による図上訓練を実施した。

なお、タイムスキップを3回取り入れる4部構成とし、メリハリのあるシナリオ構成とした。各ステージには到達目標を設定し、緊急消防援助隊の応援等の要請、部隊配置、増隊要請等の一連の流れについて確認を行った。

##### 《今後の課題等/北海道実行委員会コメント》

○ 調整本部において、災害対策本部情報班等から得た被害情報（津波被害状況、道路、ライフライン状況、原子力発電所の異常有無、自衛隊の派遣状況等）をもとに、被災地域を管轄する消防本部と連携を密にして必要な消防力の調整を図った。

訓練規模の縮小により、自衛隊等の救助活動実施機関の参加を見送ったことから、関係機関との調整内容を訓練項目に取り入れられなかった。今後は、状況付与を工夫し関係機関の進出や活動状況を確認しながら部隊の配置を調整する訓練内容とする必要がある。

○ 今回の想定では、津波により指揮本部が孤立、指揮支援本部が近接する位置に設置ができないとの条件設定とした。現実起こりうるこのような場合において、情報共有が困難となることが予想されるため、両本部の情報共有体制が確保されるよう、具体的に把握すべき情報項目や情報伝達の手段について事前に整理しておく必要がある。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（13日）北海道庁

##### (3) 参集訓練及び受援対応訓練

北海道道東地域への進出に関わる課題を抽出するた



め、北海道受援計画により進出港に指定されている各管轄消防本部から被災地までの距離、時間、給油回数、道路状況等を記録し広域応援隊の部隊参集を実施した。

#### 《今後の課題等/北海道実行委員会コメント》

- 北海道は海に囲まれており、陸路のみでの進出はできない。

津波警報が発令されると海路に制限を受けるだけでなく、沿岸部の陸路での移動も制限されるため進出に時間を要する。



また、北海道の高速道路の多くは片側一車線であり冬季は通行止めになることも多い。

今回は移動部隊数が少なく渋滞は発生しなかったが、多数の部隊が進出する際には、渋滞が予想される。

一般道を使用した場合峠を越えなければならず、北海道の冬道に慣れていない緊急消防援助隊等の応援部隊が冬の峠道を走行することは、事故のリスクが高まることを念頭に置いた対策が必要である。

#### (4) 部隊運用訓練

釧路市において、地震及び津波による被害を想定とした津波複合災害対応訓練及び情報収集活動訓練を実施した。

札幌市消防局航空隊による偵察・情報収集訓練を実施したほか、広域応援隊が訓練会場に直接参集しての救助訓練を実施した。

広域応援隊指揮隊の活動統制の下、訓練会場の住宅地エリア、水域エリア及び津波浸水エリアにそれぞれ現場指揮所を設置し、広域応援隊が連携して情報共有を図る統括的な指揮活動を実施した。

水陸両用バギー及び重機等の消防庁無償使用車両の災害対応力について検証するとともに、ヘリコプターテレビ伝送システム（以下、「ヘリテレ」という。）、通信支援小隊及びドローンによる映像送受信訓練を実施した。

#### 《今後の課題等/北海道実行委員会コメント》

- 新型コロナウイルス感染症対策のため訓練規模を縮

小し、広域応援隊のみでの訓練となったことから、北海道外各県からの応援体制の検証及び関係機関との連携訓練を実施できなかった。

- 要救助者役に全てダミーを使用したことで、現実的な傷病者のイメージを作り出すことができなかった。
- 使用するトランシーバーのチャンネルが複数混在し、同一現場で活動する部隊間や現場指揮本部との通信ができないなど、現場活動時において一部混乱が生じた。



津波複合災害対応訓練（13日）旧釧路市水面貯木場

#### (5) 後方支援活動訓練

釧路大規模運動公園において、拠点機能形成車両を活用したほか、設営エリアの出入りに隊員の汚染・感染予防のため、デコンタミネーションエリアを設定した。

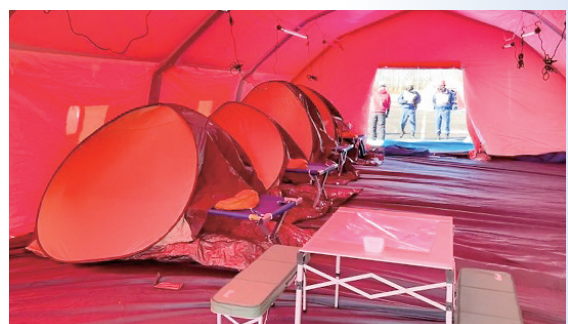
また、新型コロナウイルス感染症を踏まえたレイアウトを考慮し、実災害時の収容人数等を再確認した。

#### 《今後の課題等/北海道実行委員会コメント》

- 今回は、最大瞬間風速が約15m/s、平均風速が約10m/sと強風が吹きつける中での訓練となった。

強風に加え、降雪、低温という冬期特有の気象条件が重なることを想定すると、屋外宿営の困難性が増すことから、屋内宿営場所確保の重要性を再認識した。

感染症対策については、テント内の収容人数を削減し離隔を確保するとともに、サンシェードを活用した就寝時の飛沫防止対策を講じた。



後方支援活動訓練（13日）釧路大規模運動公園駐車場



#### 《訓練全体の評価及び課題等/消防庁コメント》

○ 新型コロナウイルス感染症対策のため、訓練規模を大幅に縮小し、多くの制限がある状況であったが、海溝型の巨大地震の切迫性や地域特性を踏まえ、緊急消防援助隊の到着が遅れる想定とする等、実践的かつ効果的な内容で訓練が実施された。

○ 図上訓練では、北海道災害対策本部による迅速な情報収集及び共有がなされたことにより、わずか10分で緊急消防援助隊の応援等の要請が行われた。

調整本部では、支援情報共有ツールを活用し、消防庁や各応援部隊に対し、空港、フェリーの運行情報、給油可能場所や通行可能な道路情報等を発信した。これらの情報は部隊進出の輸送手段、進出ルートを選定、進出拠点及び宿営場所の選定に活用され、円滑に調整が行われた。さらに、津波による被害状況、緊急消防援助隊の二次災害防止のための活動中止の判断基準等を発信することで、緊急消防援助隊の部隊運用及び活動方針の決定に活用された。

一方で調整本部において、北海道内の特徴や被害状況を見極め、緊急消防援助隊の部隊配置や部隊増隊などが決定される場面があったが、最終的な決定については、消防庁と調整を図り決定するべきであったと考える。

○ 実動訓練は貯木場の水域や泥濘地を活用することで、通常の消防車両の接近が困難である現場への人員・資機材の搬送のため、水陸両用バギーを効果的に運用し、既存の自然地形を活用した効果的な訓練が実施されていた。また、ヘリテレやドローンによる映像伝送装置を活用した空撮映像は、通信支援小隊により活動隊や指揮本部等で共有され、災害の発生状況、種別が判明し、災害現場の早期把握に繋がった。また、空撮映像をもとに必要な部隊、資機材を見積り、適切な部隊運用に活用されていた。

今回被災地の想定であった釧路市では、氷点下約20度まで気温が低下することがあり、厳寒地域外の応援隊は、経験したことがない環境下で過酷な活動を行うこととなる。隊員の装備、宿営等の後方支援体制について、厳寒地域ならではの対策が必要であると考え。なお、消防庁では、過酷な環境下で活動する隊員の体調管理をサポートするため、屋内宿営場所の利用や冷暖房付きエアータント整備の検討を進めているところであるので、活用していただきたい。

#### 4. おわりに

今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した環境下における、調整本部、指揮本部の運用調整、部隊参集及び訓練実施等により実践的な訓練となるよう計画しました。

北海道における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援体制の更なる充実強化に努めて参ります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました北海道東北ブロック各県、参加各消防機関及び御協力いただきました関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527 (直通)

# 緊急消防援助隊情報

## 令和3年度緊急消防援助隊近畿ブロック 合同訓練の実施結果について

### 広域応援室・兵庫県実行委員会

令和3年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練は、兵庫県の淡路島及び東播磨地域における災害を想定し、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」や「開催地で発生が予測される災害対応」をコンセプトに、要請要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、警察・自衛隊・DMAT等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援力・受援力の向上を図ることを目的とし、近畿府県合同防災訓練と同時開催として、次のとおり実施しました。

#### 1. 実施日・場所

##### (1) 図上訓練

実施日：令和3年12月4日（土）

場 所：神戸市、洲本市、加古川市

##### (2) 実動訓練

実施日：令和3年12月5日（日）

場 所：淡路市、洲本市、三木市、宝塚市、神戸市

##### (3) 後方支援活動訓練

実施日：令和3年12月14日（火）

場 所：三木市

※別途、応援要請等情報伝達訓練・後方支援に関する勉強会を実施

#### 2. 実施内容

##### (1) 訓練想定

兵庫県淡路島北部を震源とする大規模地震が発生したことにより、淡路市で震度7、近隣市町においても震度6強を観測し、淡路島3市（洲本市、南あわじ市、淡路市）及び加古川市を中心に、建物倒壊、火災、土砂災害等による甚大な被害が発生した。

##### (2) 図上訓練

想定地震発生後に、兵庫県庁に消防応援活動調整本部、淡路広域消防事務組合消防本部及び加古川市消防本部に指揮本部及び指揮支援本部、兵庫県・神戸市消防防災航空隊基地に航空指揮本部及び航空指揮支援本部を設置、感染対策を講じつつ、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整

等について、ブラインド型のロールプレイング方式により各会場が連動した図上訓練を実施した。

#### 《今後の課題等/兵庫県実行委員会コメント》

- 4地点が連動する図上訓練としたため、各会場における進行の調整が難しくなったが、より実災害に近い形の訓練を実施することができた。
- 付与される情報は、兵庫県防災情報システムの被害予測を基に作成し、木造家屋密集地や土砂災害警戒区域で被害が発生する形で設定した。発生被害数も多く設定したことにより、消防応援活動調整本部、被災地消防本部、活動拠点ヘリベースの活発な情報共有や調整に繋がった。



図上訓練（12月4日）淡路広域消防事務組合消防本部

##### (3) 部隊参集訓練

図上訓練において、ヘリコプターや陸路による指揮支援隊の参集を実施するとともに、実動訓練においては、会場別に進出拠点を設定し、陸上部隊や消防艇の参集を実施し、受援対応訓練を実施した。また、統合機動部隊は、支援情報共有ツール等を活用した後続部隊との情報共有訓練を実施した。

#### 《今後の課題等/兵庫県実行委員会コメント》

- 日帰りの訓練となり、派遣元の府県より早朝からの部隊移動となったため、参集時間の調整や遠方から参集となる部隊の訓練開始時間の遅れ等の課題はあった



が、随時参集する府県隊の部隊配置や連携活動に繋が  
る訓練ができた。



部隊参集訓練（12月5日）宝塚北サービスエリア

#### （4）部隊運用訓練

淡路市をメイン会場、洲本市、三木市及び宝塚市を  
サテライト会場として訓練を実施した。

淡路市メイン会場においては、消防庁長官の巡視を  
受けた中で実施した。多数の関係機関が参加し、現地  
合同調整所で情報共有及び活動調整を図り、連携した  
訓練を実施した。また、会場周辺の洋上を活用し、消  
防艇のほか、関係機関の船舶との連携訓練を実施した。  
消防艇を水源とし、消防団とも連携した街区火災対応  
訓練を行った。

洲本市会場においては、訓練会場の地形を活用した  
大規模な土砂災害等を設定し、指揮命令系統の確立を  
図り、部隊の配置や活動調整などを含めた訓練を実施  
した。不整地における自衛隊車両による消防部隊の輸  
送などの連携を行った。

三木市会場においては、仮想加古川市として設定し、  
既存の消防学校施設を活用した複雑な訓練想定を設定  
し、各部隊の消防力に応じた部隊配置などを含めた訓  
練を実施した。災害救助犬との連携した活動や、DM  
A Tなどと連携した多数傷病者対応を行った。

神戸空港の航空隊基地を中心に、宝塚市及び各会場  
においては、各防災航空隊や関係機関の航空隊などに  
よる救助訓練を実施し、統制機を活用した複数機体が  
連携する訓練を実施した。

また、水陸両用車等多数の消防庁無償使用車両の災  
害対応力について検証するとともに、ヘリテレ、ヘリ  
サット、無線中継車、ドローン及び映像配信システム  
など各種情報共有ツールを活用した訓練を実施した。

#### 《今後の課題等/兵庫県実行委員会コメント》

- ブラインド型訓練としたことにより、現地合同調整

所等における活動調整や現場の連携活動において、関  
係機関を含めて様々な連携に繋がった。

- 過去の災害やこれまでの訓練実施結果報告の課題を  
踏まえて訓練を計画したことにより、計画段階から課  
題を検討することができ、それらを訓練に反映してい  
くことができた。



大規模土砂災害救出訓練（12月5日）洲本市会場

#### （5）後方支援活動訓練

三木総合防災公園において、兵庫県大隊として支援  
車 I 型を中心にした一体化運用や、1 人用テントを活  
用した感染症対策を含めた宿营地設営訓練を実施し  
た。

また、近畿ブロックで後方支援活動に関する勉強会  
をWEB会議方式で実施し、兵庫県大隊の宿营地設営  
訓練の報告や各府県における後方支援活動に関する課  
題の共有などを図った。

#### 《今後の課題等/兵庫県実行委員会コメント》

- 近畿ブロック全体で実際に宿営や給食を実施できな  
かったが、兵庫県大隊で一体化運用や感染対策などを  
検証することができた。
- 近畿ブロックとして勉強会を実施したことにより、  
各府県の取り組みや課題の共有に繋がった。



後方支援活動訓練（12月14日）三木総合防災公園



### (6) 訓練全体の評価及び課題等/消防庁コメント

- 兵庫県内に訓練準備室を立ち上げていたこともあり、訓練全体の作り込みがきめ細やかに行われており、受援を想定した効果的な訓練ができていた。
- 図上訓練においては、「各本部があらゆる手段を用いて積極的に情報を収集する」といったことや、「関係機関との連携を密にして役割を明確にした活動を行う」といったことを重点課題として取り組んでいただいていたが、県内の特徴や被害状況を見極めたうえで必要な情報をスムーズに伝達することが求められる消防応援活動調整本部は、災害初期においてはうまく機能できていない印象であった。

航空運用調整班においては、各機関がうまく連携を図り救助事案に対応した事案が認められた一方、受援県として初動段階に何の情報をもどのように収集して、それをどのように共有するかといったことや、関係機関との連携において遠慮が見られ、積極的な情報共有が図られなかった場面も見受けられた。

初動対応の遅れは、その後の対応に影響を及ぼすことから、早期に必要な部隊の応援を要請できる体制の検討をお願いしたい。

- 実動訓練では、消防と警察でエリア分けをして救出活動を実施するなどうまく連携が図られた部分があった一方で、その他の活動隊や関係機関が何をすべきか把握できず活動を躊躇する場面もあった。大規模災害においては、情報共有、連携活動が非常に重要となるため、まず全体の指揮系統を明確にすること、各部隊の指揮者が定期的に情報を共有する機会を設けること等により、情報共有・意思決定を円滑化することが重要である。
- 大規模土砂災害救出訓練においては、緊急消防援助隊無償使用車両である重機、津波・大規模風水害対策車を含む複数の県大隊が順次投入されていたが、情報共有を図りながら連携し、救出活動が円滑になされていた。実際の緊急消防援助隊の活動に近い状況が再現されており、訓練効果の高いものであった。また、土砂・風水害機動支援部隊と他の都道府県大隊が連携した訓練の実施や、特殊な状況下において特に効果的な活躍が見込まれる中型水陸両用車の活用など、消防庁として特に実施していただきたい重点推進事項もうまく含まれた訓練内容であった。
- 兵庫県下消防本部の協力のもと実施された後方支援活動訓練では、新型コロナウイルス感染症対策も含めたデコンタミネーションエリア、就寝エリア等の設定

を行うとともに、各消防本部間で共有可能な資機材を確認・把握するなど、県一体で後方支援体制を確保するための工夫が見られた。組織・車両・資機材が異なる複数の消防本部で構成することになる後方支援中隊であるからこそ、今後も継続した訓練の実施を行っていただきたい。

### 3. おわりに

今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、図上訓練、部隊参集から部隊運用に繋がる訓練、後方支援活動等を、より実践的な訓練となるよう計画しました。

宿営訓練が中止になるなど、例年とは違う形での実施となりましたが、兵庫県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等について、相互理解や課題抽出に繋がる大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました近畿ブロック各府県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

※下記URLより、訓練動画をご覧頂けます。

<https://hyogo-ch.jp/video/3471/>

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527 (直通)



## 「誰一人取り残さない消防」を目指して手話講座を実施

郡山地方広域消防組合消防本部

郡山地方広域消防組合消防本部では、12月17日（金）、喜久田ふれあいセンターで、手話講座を開催しました。

今回は、郡山市の手話通訳士やNPO法人郡山市聴力障害者協会の方々を講師として招き、聴覚に障がいのある方と円滑なコミュニケーションが取れることで、より安心を与えられる消防行政サービスを目指して、郡山消防署喜久田基幹分署の職員25名が参加しました。

実際に手や口を動かしながら、手話のほか、口話、指文字、空書等さまざまなコミュニケーション手段を学びました。

今後も、すべての住民の立場に立った「誰一人取り残さない消防」を目指し、思いやりのある「心のユニバーサルデザイン」を実践してまいります。



## 新潟駅周辺飲食店の一斉防火指導を実施しました！

新潟市消防局

新潟市消防局では、令和3年12月1日に新潟駅周辺の繁華街にある飲食店に対し、一斉に防火指導を実施しました。

新型コロナウイルス感染者が減少し、忘年会時期を迎えて、飲食店を利用する機会が多くなることから、中央消防署の職員30名が、飲食店の防火管理体制や消防用設備等の維持管理状況を確認し、飲食店関係者に火災予防を呼びかけました。

これからも飲食店からの火災を減らすため、関係者に理解を求め、安心安全な街づくりのため、心のこもった指導に努めてまいります。



# 消防通信 望楼 ぼうろう

## 土砂災害対応訓練を実施

豊川市消防本部

豊川市消防署では、9月11日（土）15日（水）、10月26日（火）に敷地内砂場において、土砂災害対応訓練を実施しました。

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土砂災害では、本市からも緊急消防援助隊として隊員が現地へ派遣されました。

本市においても、災害発生時には掘削活動が必要になることから、土砂災害の対応能力の向上を図ることを目的とし、ゾンデ棒による検索、応急土留めの作成要領等を確認しながら訓練を実施しました。



## 「口頭指導研修会」を開催

堺市消防局

当局では、令和3年11月25日（木）通信指令員を対象とした「口頭指導研修会」を開催しました。

ブラインド形式の想定訓練で、内容については以下の通りです。

- 1 電話リレーサービスによる119通報に対する口頭指導
- 2 まちかどAED使用についての口頭指導
- 3 アレルギーを発症した子どもに対する口頭指導 他

研修会では、医師や手話通訳士から専門的な指導を受けて、口頭指導技術が向上しました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。  
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## 航空隊長コースにおける教育訓練

消防大学校では、航空隊長コース第21回（令和3年12月6日から12月17日まで）を約2週間の日程で実施しました。

本コースは、緊急消防援助隊の航空部隊の隊長等に対する教育を主眼として、航空隊の運用・活動統制、安全管理、広域応援等を学び、その業務に必要な知識及び能力を修得させることを目的としています。



航空受援シミュレーション訓練

今年度については、計60名の消防防災航空隊の隊長、副隊長、操縦士及び整備士が受講しました。

研修では、「航空法規」、「航空工学」などの基礎的知識をはじめ、消防庁幹部職員による「航空消防防災の現況」や「消防広域応援の対応」の講義、自衛隊及び海上保安庁による「航空運用」に関する講義、埼玉県防災航空センター隊長からの「航空機運用の新たな取り組みについて」、「群馬県防災ヘリ墜落事故について」のほか、自らが経験した活動事例について個々に発表し、討議及び研究を行う「災害活動事例研究」や、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震における航空受援体制及び令和元年台風19号並びに令和2年7月豪雨活動など全国の航空隊から応援を受けた被災地防災航空隊の隊長を講師に招き、受援体制や活動事例について講義していただきその実態について学びました。

また、校外研修では、埼玉県防災航空センターに視察研修を行い、他県の防災航空隊の取り組みや装備等を学ぶことで自隊に持ち帰りたいと学生から多くの意見をいただきました。



災害事例研究発表



視察研修(埼玉県防災航空センター)

研修を終えた学生からは、「新型コロナウイルス感染拡大の中、今までのような生活様式ではないものの全国の消防防災航空隊の方と貴重な情報交換や親睦を深めることができた。」、「航空業務における各隊の共通する諸問題、航空指揮者としての課題等を十分に討議することができた。」、「安全管理の重要性や緊急消防援助隊における受援体制が学べた。」等の意見が寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した幅広い知識を糧にし、安全運航を第一に、機動力を活かした消防防災航空隊の充実強化と大いなる活躍が期待されます。

そして、今回このような新型コロナウイルス感染拡大する環境下の中、コースが開催できたことに所属及び各都道府県関係者並びに学生を快く送りだしていただきましたご家族に感謝申し上げます。

～事故なし・怪我なし・悔いなし～



# 消防大学校だより

## 令和4年度消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めているところ。

部教育を効果的に向上させるため、教育訓練の更なる充実強化を図るとともに、引き続き、入校学生等の安全を確保するための感染リスク低減対策を行いつつ、効果的・効率的な教育訓練を実施します。

令和4年度の消防大学校教育訓練計画においては、幹

表：令和4年度 消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入校期間 (令和4年4月～令和5年3月)	入校日数(日)	
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	69	60	6月6日(月)～7月21日(木)	46	
			70	60	8月22日(月)～10月7日(金)	47	
			71	60	10月17日(月)～12月2日(金)	47	
			72	60	1月10日(火)～2月24日(金)	46	
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	86	48	1月11日(水)～1月27日(金)	17	
			32	78	5月10日(火)～5月20日(金)	11	
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	81	30	9月26日(月)～9月30日(金)	5	
			82	30	11月7日(月)～11月11日(金)	5	
	専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	110	48	6月1日(水)～7月20日(水)	50
				111	48	10月26日(水)～12月15日(木)	51
		救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	84	48	4月12日(火)～6月3日(金)	53
				85	48	8月30日(火)～10月20日(木)	52
		救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む)。	84	48	9月28日(水)～10月28日(金)	31
112				30	8月24日(水)～10月14日(金)	52	
予防科		予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	113	30	1月11日(水)～3月1日(水)	50	
			17	30	6月15日(水)～7月14日(木)	30	
危険物科		危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	42	30	6月2日(木)～7月21日(木)	50	
			43	30	10月20日(木)～12月9日(金)	51	
火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	16	72	3月2日(木)～3月14日(火)	13		
		6	48	8月25日(木)～9月7日(水)	14		
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	27	60	4月7日(木)～4月19日(火)	13		
		12	48	3月2日(木)～3月15日(水)	14		
現任教官科	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務並びに警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	12	48	2月1日(水)～2月21日(火)	21		
		22	60	12月1日(木)～12月14日(水)	14		
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース 高度救助・特別高度救助コース NBCコース 航空隊長コース	27	60	4月7日(木)～4月19日(火)	13	
			12	48	3月2日(木)～3月15日(水)	14	
			12	48	2月1日(水)～2月21日(火)	21	
			22	60	12月1日(木)～12月14日(水)	14	
	危機管理・国民保護教育科	危機管理・国民保護コース 自主防災組織育成短期コース(入寮なし) 消防団活性化推進コース(行政職員向け) 同(消防団員向け)	12	48	4月14日(木)～4月21日(木)	8	
			15	64	別途通知		
			16	64			
	17	64					
	その他	女性活躍推進コース 査察業務マネジメントコース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。 消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	11	30	9月12日(月)～9月16日(金)	5
				12	30	1月24日(火)～1月26日(木)	3
7	60	12月15日(木)～12月23日(金)	9				
6	48	5月30日(月)～6月3日(金)	5				

※1：各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入校を推進している。

※2：一部の学科等を除き、教育期間開始後から一定の間、消防大学校に入寮を要さず、所属消防本部や自宅等で受講できるリモート授業を実施する。

- ・幹部科【概ね1週間】
- ・その他学科(新任消防長・学校長科, 上級幹部科及び消防団長科は除く)【数日間】
- ・指揮隊長コース, 高度救助・特別高度救助コース, NBCコース, 航空隊長コース, 女性活躍推進コース【数日間】

### 問い合わせ先

消防大学校教務部  
TEL: 0422-46-1712



## 最近の報道発表 (令和3年12月21日～令和4年1月20日)

### <総務課>

4.1.18	「令和3年版消防白書」の公表	消防白書は、消防防災に対する国民の理解を深めることを目的として、毎年刊行しています。 令和3年版消防白書では、特集において、最近の大規模自然災害等への対応のほか、新型コロナウイルス感染症対策や、消防団の充実強化、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における消防庁の取組、消防防災分野におけるDXの推進について記載しています。
--------	----------------	--

### <消防・救急課>

4.1.13	令和2年度における消防職員の懲戒処分等の状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)	消防庁では、令和2年度における消防職員の懲戒処分等の状況について、取りまとめましたので、お知らせします。
--------	---	--

### <救急企画室/参事官室/広域応援室>

3.12.24	「令和3年版 救急・救助の現況」の公表	全国の救急業務及び救助業務の実施状況等を取りまとめましたので、「令和3年版 救急・救助の現況」(救急蘇生統計を含む。)として公表します。
---------	---------------------	--

### <予防課>

3.12.24	「火災予防分野の各種手続に係る電子申請等の標準モデルの構築に関する報告書」及び「火災予防分野の各種手続における電子申請等導入マニュアル」の公表並びに導入に関する留意事項の通知	消防庁では、火災予防分野の各種手続における電子申請等の導入を促進するため、令和3年3月から「火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会」を開催し、マイナポータル・びったりサービスを活用して電子申請等を行う場合の業務フローや標準様式の検討を行うとともに、消防本部における実証実験を実施することで、電子申請等の標準モデルの構築に取り組んできました。 この度、「火災予防分野の各種手続に係る電子申請等の標準モデルの構築に関する報告書」がとりまとめられるとともに、「火災予防分野の各種手続における電子申請等導入マニュアル」をとりまとめましたので公表します。 また、導入マニュアルを活用しつつ、令和4年度中に電子申請等の受付を開始できるように積極的に取組を進めること等についての留意事項を通知しました。
4.1.18	「第68回文化財防火デー」の実施	令和4年1月26日(水)は、第68回文化財防火デーです。これに伴い、全国各地で消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されます。(文化庁と同時発表)

### <地域防災室>

4.1.4	消防団PRムービーコンテストの応募作品に対する投票の受付開始	地域住民の方々に、消防団をより身近なものとして知っていただくため、消防団PRムービーコンテスト特設サイトにて、投票の受付を開始します。 今回は、全国から36作品の応募がありました。是非、投票をお願いします。
4.1.11	「地域防災力向上シンポジウム in 徳島 2022」の開催	地域住民の方々をはじめ、消防団、自主防災組織、企業、医療・福祉等の各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、徳島県徳島市において「地域防災力向上シンポジウム in 徳島 2022」を開催します。
4.1.17	消防団の組織概要等に関する調査(令和3年度)の結果について	総務省消防庁では、全国の市区町村(消防団事務を実施している消防本部、一部事務組合を含む。)を対象に、令和3年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査を行い、とりまとめましたので公表します。 また、上記調査の結果、令和3年4月1日現在の消防団員数は約80万5千人(対前年比約▲1万3千人)と、3年連続で1万人以上の減少となっています。 総務省消防庁といたしましては、団員数の大幅な減少を受け、消防団員の処遇の改善や広報の拡充等を図っていくこととしています。



## 最近の通知 (令和3年12月21日～令和4年1月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和4年1月20日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁救急企画室	現下の救急搬送困難事案の増加を踏まえた救急搬送の円滑化について
事務連絡	令和4年1月19日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課 消防庁救急企画室 消防庁国民保護・防災部 地域防災室 消防庁国民保護・防災部 広域応援室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた消防本部の業務継続のための対応について
消防地第22号	令和4年1月18日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	地域防災力の中核となる消防団の充実強化について
事務連絡	令和4年1月14日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課 消防庁救急企画室 消防庁国民保護・防災部 地域防災室 消防庁国民保護・防災部 広域応援室	救急隊員等の追加接種の速やかな実施について
消防危第8号	令和4年1月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果及び危険物の移送等における保安確保について
府政防第208号 消防災第12号	令和4年1月14日	各都道府県消防防災主管部長	内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当） 消防庁国民保護・防災部 防災課長	指定緊急避難場所の適切な指定について
消防消第4号	令和4年1月13日	各都道府県消防防災主管部 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課長	消防職員の厳正な服務規律の確保の徹底等について
消防予第1号	令和4年1月7日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置状況等調査について
事務連絡	令和4年1月6日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課	再任用制度の運用等に係る調査結果について
事務連絡	令和3年12月27日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課	消防職員委員会運営状況調査の結果の一部修正について
消防予第610号	令和3年12月24日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	火災予防関係手続における電子申請等の導入に関する留意事項について（通知）
事務連絡	令和3年12月23日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁救急企画室	オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方への対応について
消防情第330号	令和3年12月23日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	建物建築費指数について（通知）

## 広報テーマ

2月		3月	
①春季全国火災予防運動	予防課	①外出先での地震の対処	防災課
②全国山火事予防運動	特殊災害室	②地域に密着した消防団活動の推進	地域防災室
③消防団員の入団促進	地域防災室	③少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け	地域防災室



## 令和4年3月1日(火) から7日(月) 春季全国火災予防運動を実施します！

### 予防課

#### 【春季全国火災予防運動】

消防庁では、「おうち時間 家族で点検 火の始末」を2021年度全国統一防火標語とし、令和4年3月1日から7日までの7日間にわたり、「春季全国火災予防運動」を実施します。



春季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

令和2年中の住宅火災による死者数は899人であり、全ての火災による死者数1,326人の約7割を占めています。火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。住宅火災による死者の発生防止対策をまとめた「住宅防火いのちを守る10のポイント～4つの習慣・6つの対策～」を参考に身の回りの火災予防対策を確認しましょう。

### 住宅防火 いのちを守る10のポイント

**4つの習慣**

- 1 寝たがらは目を覚ましていないで寝ない
- 2 ストールや障子に絡みやすいものを置かない
- 3 こまめに燃やしたゴミの処分を徹底する
- 4 コンセント・配線などを確認し、不要なプラグは抜く

**6つの対策**

- 1 火災の発生を防ぐために、1～10分以内の間に、火災警報器の電池を交換する
- 2 火災の発生を防ぐために、10年を過ぎた火災警報器は、10年を過ぎた日に取り換える
- 3 火災の発生を防ぐために、火災警報器の電池を交換する。10年を過ぎた火災警報器は、10年を過ぎた日に取り換える
- 4 火災の発生を防ぐために、火災警報器の電池を交換する。10年を過ぎた火災警報器は、10年を過ぎた日に取り換える
- 5 火災の発生を防ぐために、火災警報器の電池を交換する。10年を過ぎた火災警報器は、10年を過ぎた日に取り換える
- 6 火災の発生を防ぐために、火災警報器の電池を交換する。10年を過ぎた火災警報器は、10年を過ぎた日に取り換える

FDMA 消防庁 <https://www.kdma.go.jp/>

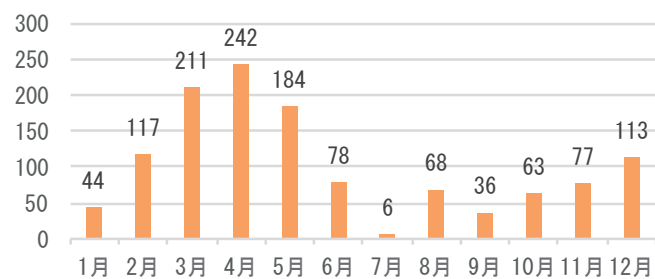
また、この運動で、令和3年12月号で紹介した停電からの復旧後の再通電時における通電火災対策も含めた、地震、台風などの自然災害による火災対策についても、周知及び注意喚起を図ることを推進していくこととしています。この機会に、防火の知識や技能の修得に努めるなど、防火意識を高めましょう。

#### 【全国山火事予防運動】

この火災予防運動にあわせて、山火事予防に対する意識を高め、森林の保全と地域の安全に資することを目的とした「全国山火事予防運動」を林野庁と共同で実施します。

令和2年中における月別の林野火災の発生件数をみると、3月から5月までの発生件数が全体の過半数を占めています。主な出火原因は、たき火、火入れ、放火となっており、これは、春を迎えての火入れや入山者が増加するためと考えられます。林野周辺にお住みの方や入山する方は、この時期に、山火事への防火意識を高め、山火事予防にご協力いただきますようお願いいたします。

#### 林野火災の月別発生件数（令和2年中）



令和2年（1～12月）における火災の状況（確定値）を基にグラフ作成

#### 林野火災の主な出火原因（令和2年中）

たき火	火入れ	放火 <sup>注</sup>	たばこ	マッチライター	その他
410	215	91	55	34	434

（注：放火の疑いを含む）

令和2年（1～12月）における火災の状況（確定値）を基に作成

#### 問い合わせ先

消防庁予防課予防係 佐藤、河野  
TEL: 03-5253-7523

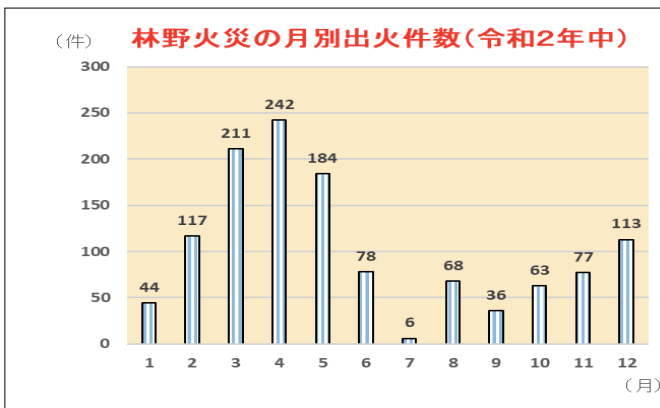


# 林野火災を防ごう！ ～全国山火事予防運動～

## 特殊災害室

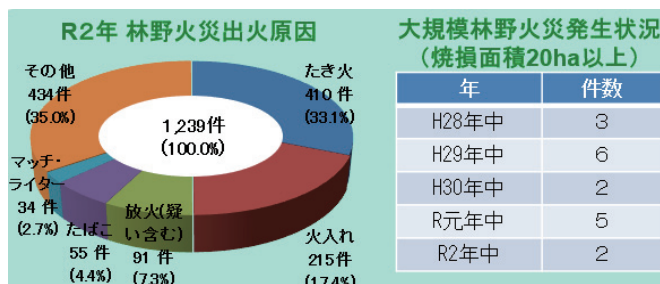
### 1 林野火災の発生状況及び注意点

国内における林野火災は、例年春に多く発生しています。令和2年中は、下図に示すとおり3月から5月までの間に637件の火災が集中して発生しました（年間出火件数の約51%）。春に林野火災が多いのは、枯葉が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降雨量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件となっているためです。さらに、この時期になると火入れが行われ、また、山菜採りや森林レクリエーションなどにより入山者が増えることも要因のひとつと考えられます。



令和2年中の林野火災発生状況を見ると、出火件数は1,239件（対前年比152件減）、焼損面積は449ha（同388ha減）、死者数は5人（同7人減）、損害額は2億147万円（同6,724万円減）となっています。

出火原因としては、「たき火」によるものが410件で全体の33.1%を占め最も多く、次いで「火入れ」、「放火（放火の疑いを含む）」、「たばこ」、「マッチ・ライター」の順となっており、人為的な要因による火災の割合は、全体の約65%を占めています



林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意するよう心がけましょう。

#### 【林野火災防止のための注意点】

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず受けるとともにあらかじめ必要な防火設備を備えること
- 喫煙は、指定された場所で行い、吸いながら必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を用意すること
- 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること
- 火遊びはしないこと、また、させないこと

### 2 全国山火事予防運動（3月1日～3月7日）

消防庁では、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的として、林野庁と共同で春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを「全国山火事予防運動」の実施期間と定め、次のような活動を通じて山火事予防を呼びかけています。

#### 【全国山火事予防運動期間中における主な活動】

- 全国の消防関係機関において林野火災の予防対策と警戒を強化
- ハイカー等の入山者、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象とした啓発活動
- 駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗やポスターの掲示
- テレビ、ラジオ、有線放送、新聞、インターネット等の各種広報媒体を活用した山火事予防意識の高揚
- 住宅地等に近接する森林での重点的なパトロールの実施
- 農林業関係者等と消防関係者が連携した消防訓練及び防火研修会の開催
- 女性防火クラブ等の広報活動 等

#### 令和4年 山火事予防の標語

「山火事を 防ぐあなたの 心がけ」

### 3 おわりに

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課特殊災害室  
TEL: 03-5253-7528



## 消防防災分野の国際協力について

### 参事官付

開発途上国では、経済発展・都市化が進む中、これまで以上に高度な消防防災体制の構築が必要とされています。これに伴い、我が国の消防防災の知見、技術等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズも拡大しています。消防庁では、このようなニーズに対応するため、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力をしつつ、消防防災分野の国際協力を積極的に実施しています。

また、海外において大規模災害が発生した際に、我が国が実施する国際緊急援助（人的援助）においても、消防が培ってきた高度な救助技術と能力を海外の被災地で発揮できるよう、国際消防救助隊（IRT）の派遣体制を整えるとともに、隊員の能力強化に努めています。

新型コロナウイルス感染症により制約がある状況ですが、消防庁では以下のような国際協力事業に取り組んでいます。

#### 【国際消防防災フォーラム】

アジア圏内の国を主な対象として、平成19年度から「国際消防防災フォーラム」を開催しています。これは、我が国の消防技術、制度等を広く紹介し、開催国の消防防災能力の向上を図ることを目指すものです。これまでベトナム、トルコ、タイ、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、フィリピンの9か国で実施してきました。

また、本フォーラムには開催地の消防防災関係者が多数集うことから、我が国の消防防災関連機器メーカーにも参加していただき、プレゼンテーションや展示ブースを通じて製品を紹介することで、相手国政府や消防防災関係者に我が国の消防防災機器の質の高さを示す場としても、本フォーラムは活用されています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえてオンライン形式によりフォーラムを実施することとしており、オンラインであることの強みを生かし、これまでの主たるターゲットであったアジア圏のみならず、欧州、北米、南米等まで広く参加者を募ることとしています。これにより、我が国の消防防災の技術・制度や消防用機器等の海外における認知度がより高まることを期待しています。

#### 《令和3年度の国際消防防災フォーラムの概要（予定）》

開催日：令和4年2月25日（金）

令和4年3月3日（木）

※配信先の地域によって日程が異なる。

- 内 容：○日本の消防用機器の規格・認証制度  
○日本の消防団制度  
○日本の消防機関による救助活動事例報告  
○日本企業によるプレゼンテーション



会場内で日本企業が自社製品を紹介  
（平成29年12月マレーシア）



オープニングセレモニー（平成30年11月フィリピン）



我が国の消防戦術に関するプレゼンテーション（令和2年2月タイ）





### 【国際緊急援助活動】

国際消防救助隊（IRT）は、海外で大規模災害が発生した際、被災国からの要請に応じ派遣される国際緊急援助隊の一員であり、派遣実績は、昭和61年の発足以来、21回を数えます。

消防庁では、今後の派遣に備えるため、国際緊急援助隊の一員となりうる消防本部の救助隊員を対象として、国際基準に沿った救助技術等の取得を推進するための訓練や最新の知識や手技等を習得するためのセミナーを実施しており、各隊員が海外被災地において効果的な救助活動を行えるよう能力強化を行っています。

なお、我が国の国際緊急援助隊救助チームは、平成22年3月に国際捜索救助諮問グループ（INSARAG）による能力評価において、最高分類である「Heavy（ヘビー）」の評価を受けました。その後、平成27年3月に更新評価を受検し、再び「Heavy（ヘビー）」の評価を受けており、日本の救助チームが高度な捜索救助にあたるのが国際的にも期待されています。また、今後、更新評価の受検が予定されていることから、再び「Heavy（ヘビー）」の評価を受けられるよう、国際消防救助隊の技術水準を向上させるための教育訓練を実施するとともに、外務省、警察庁、海上保安庁及びJICAと連携しながら再受検に向けた取組みを進めています。



メキシコ地震の際の捜索救助活動（平成29年9月JICA提供）

### 【開発途上国等への技術協力】

JICAと連携し、諸外国の消防士等を対象に消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修等を行っています。研修員は、数週間から数ヶ月にわたって、日本の消防防災に関する知識や技術を身につけ、自国の消防防災能力の向上に役立っています。現在は、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け国際的な人の往来に大きな制限がかかっていますが、これが正常化された後、JICAや消防本部と連携を図りながら研修を再開します。

#### ・課題別研修

課題別研修として、昭和62年度から「救急救助技術」研修、昭和63年度から「消防・防災」研修（平成25年度までは「消火技術」研修として実施）を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施

しており、これまでに73か国291名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに84か国283名の研修員を受け入れています。それぞれの研修では、規律訓練、訓練礼式等の基礎訓練から、実災害を想定した消火訓練や救助訓練まで幅広い分野の訓練を約2か月間、実施しています。

#### ・国別研修等

開発途上国からの個別の要請に基づき実施する国別研修では、これまでベトナム（平成21年度～平成23年度）、中国（平成21年度～平成24年度）、イラン（平成24年度～平成26年度）などの国々へ研修を実施してきました。近年では、平成26年度から平成29年度までマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しています。



救急救助技術研修（大阪市消防局提供）



消防・防災研修（北九州市消防局提供）

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部をはじめ、関係機関との連携が不可欠です。関係者の皆様には、消防防災分野における国際協力へのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 坂下、稲毛、長谷  
TEL: 03-5253-7507



# 消防団への加入促進

## 地域防災室

総務省消防庁では、就職、進学に伴う転居等により、消防団員の退団が年度末にかけて多く、消防団員の確保の必要性があることを踏まえ、毎年1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、地方公共団体等と連携しながら全国的な広報を行っています。

今年度は、消防団入団促進サポーターとして、お笑いコンビの「和牛」さんをメインキャラクターに、「すゑひろがりず」さん「インディアンズ」さん、「オズワルド」

さんをサブキャラクターに起用し、消防団への入団促進用PR動画・ポスター・リーフレットを作成しました。さらに今年度は新たな試みとして、電車内モニターに広告を掲出するなど、より若年層等に対する広報を強化した取組を実施します。

これからも、地域防災力の充実強化のため、地域の幅広い層から、一人でも多くの方々が消防団に入団されるよう取り組んでまいります。



消防団入団促進サポーター「和牛消防団」任命式の様子



ポスター



リーフレット



PR動画

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室  
TEL: 03-5253-7561



# 一般公開のお知らせ

## 消防研究センター

消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会及び一般財団法人消防防災科学センターでは、令和4年度の科学技術週間にあたり、研究開発や消防用機械器具の紹介等を目的として一般公開を行います。

一般公開にあたっては、令和3年度に初めて行ったオンライン開催を令和4年度も実施し、併せて施設の公開や実演等（実開催）も行う予定です。

なお、これらの予定については新型コロナウイルス感染症対策等のため、変更・中止となる可能性がありますので、消防研究センターホームページにて最新情報のご確認をお願いいたします。

### 1 オンライン開催（予定）

#### (1) 日時

令和4年4月15日（金）10:00  
～4月25日（月）16:00

#### (2) 開催ページ（アクセスURL）

消防研究センターホームページ  
(<http://nrifd.fdma.go.jp/>)



### 2 実開催（実開催が可能な場合の予定）

#### (1) 日時

令和4年4月22日（金）  
10:00～16:00（入場無料）

#### (2) 場所（受付：消防研究センター本館）

- ア 消防研究センター、消防大学校  
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）
- イ 日本消防検定協会  
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）  
※ア及びイは同一敷地内にあります。

#### (3) 実開催で予定している公開内容

##### 【消防研究センター、消防大学校】

軽油の燃焼実験、災害時の消火力・消防活動能力向上に関する研究開発の紹介、石油タンクの安全性に関する研究開発の紹介、原因調査室の業務紹介、消防車両の展示等

##### 【日本消防検定協会】

住宅用消火器の消火実演、消火器の操作体験、住宅用防災警報器の実演、屋内消火栓の操作説明及び操作体験並びに各種消防用機械器具等の展示

##### 【消防防災科学センター】

避難所HUG（風水害版）の実演、令和3年度中に起きた災害の被害や災害対応の状況を写真などで紹介

#### (4) 交通機関

- ア JR中央線吉祥寺駅南口から バス約20分  
6番乗り場：「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行き  
〔消防大学前〕下車

イ JR中央線三鷹駅南口から バス約20分

8番乗り場：「野ヶ谷」行き〔消防大学前〕下車

7番乗り場：「晃華学園東」行き〔中原三丁目〕下車  
徒歩5分

ウ 京王線調布駅北口から バス約18分

11番乗り場：「杏林大学病院」行き〔中原三丁目〕  
下車 徒歩5分

### 5 問い合わせ先

#### ■消防研究センター 研究企画室

電話 0422-44-8331（代表）

ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

#### ■消防大学校 教務部

電話 0422-46-1712（直通）

ホームページ <http://fdmc.fdma.go.jp/>

#### ■日本消防検定協会 企画研究部情報管理課

電話 0422-44-7471（代表）

ホームページ <http://www.jfeii.or.jp/>

#### ■一般財団法人消防防災科学センター 総務部

電話 0422-49-1113（代表）

ホームページ <https://www.isad.or.jp/>

### 前回のオンライン開催状況

消防研究センターホームページ オンライン開催プログラム



### これまでの実開催の様子



軽油の燃焼実験  
〔消防研究センター〕



住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演  
〔日本消防検定協会〕

# 2022年、全人類に笑顔を捧ぐ

消防団に参加せよ。  
明日の笑顔は  
君たちに託された。



## 消防団員募集中

消防団に関する詳しい情報はWEBで

消防団への入団手続について、詳しくはお問い合わせ先へご連絡いただくか、  
消防団オフィシャルウェブサイトをご覧ください。

消防団  検索

消防団  
オフィシャル  
ウェブサイト



【お問い合わせ先】



総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency